

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 24 回 厚生常任委員会 会議録

開催年月日		平成 21 年 6 月 3 日（水曜日）		開会 13 時 59 分		閉会 16 時 03 分	
開催場所		第三委員会室					
出席委員		山口、荒木、渡辺、堀、堀田、酒井				事務局	中嶋事務局長
		議長、委員外～窪之内、井上					田湯次長
欠席委員							寺嶋主査
説明員		別紙のとおり			議 件		別紙のとおり
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。						
	(1) 滝川市国民健康保険条例の一部を改正する条例						
	(2) 春のクリーンデイについて						
	(3) 平成 20 年度ごみ処理状況について						
	(4) 北興化学公害防止対策協議会の開催について						
	(5) 「たきかわ燃料電池自動車ウィーク」の開催について						
	(6) エコバレー歌志内の経過について						
	(7) 平成 21 年度一般会計補正予算について						
	(8) 滝川市ファミリーサポートセンター条例の制定について						
	(9) 平成 21 年度一般会計補正予算について						
	(10) 敬老特別乗車証事業の検討経過について						
	(11) 平成 21 年度一般会計補正予算について						
	(12) 損害賠償請求事件について						
2 第 2 回定例会以降の調査事項について～別紙調査事項のとおりとすることに決定した。							
3 その他について							
なし							
4 次回委員会の日程について							
正副委員長に一任することとした。							
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 厚生常任委員長 山 口 清 悦 ㊦							

平成21年6月2日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

厚生常任委員会への説明員の出席について

平成21年5月8日付け滝議第23号で通知のありました厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長	西 村 孝
市民生活部くらし支援課長	深 瀬 文 彦
市民生活部くらし支援課主幹	樋 郡 真 澄
市民生活部くらし支援課主幹	南 均
市民生活部くらし支援課副主幹	岸 祐 一
市民生活部くらし支援課主査	久 松 一 志
市民生活部くらし支援課主査	橋 本 英 昭
市民生活部市民課長	榎 木 康 人
市民生活部市民課主幹	寺 崎 りえ子
市民生活部市民課副主幹	堀 勝 一
保健福祉部長	狩 野 道 彦
保健福祉部次長	橘 弘 恭
保健福祉部福祉課副主幹	谷 本 敏 史
保健福祉部福祉課副主幹	国 嶋 隆 雄
保健福祉部子育て応援課長	佐々木 哲
保健福祉部子育て応援課副主幹	小野寺 宣 子
保健福祉部子育て応援課主査	杉 山 敏 彦
保健福祉部子育て応援課ファミリーサポートセンター所長	岩 上 よし子
保健福祉部介護福祉課長	山 崎 猛
保健福祉部介護福祉課副主幹	高 田 和 昌
保健福祉部介護福祉課主査	深 村 栄 司
保健福祉部健康づくり課長	金 野 正 博
保健福祉部健康づくり課副主幹	織 田 恵 子
保健福祉部健康づくり課主査	運 上 明 子
市立病院事務部長	東 照 明
市立病院事務部事務課長	鈴 木 靖 夫
総務部総務課副主幹	横 山 浩 丈

(総務部総務課総務グループ)

第24回 厚生常任委員会

H21. 6. 3 (水) 14:00
第 三 委 員 会 室

○開 会

○委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《市民生活部》

- | | |
|------------------------------|--------------|
| (1) 滝川市国民健康保険条例の一部を改正する条例 | (資料) 市 民 課 |
| (2) 春のクリーンデイについて | (資料) くらし支援課 |
| (3) 平成20年度ごみ処理状況について | (資料) 〃 |
| (4) 北興化学公害防止対策協議会の開催について | (資料) 〃 |
| (5) 「たきかわ燃料電池自動車ウィーク」の開催について | (資料) 〃 |
| (6) エコバレー歌志内の経過について | (資料) 〃 |

《保健福祉部》

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| (7) 平成21年度一般会計補正予算について | (資料) 子育て応援課 |
| (8) 滝川市ファミリーサポートセンター条例の制定について | (資料) 〃 |
| (9) 平成21年度一般会計補正予算について | (資料) 介護福祉課 |
| (10) 敬老特別乗車証事業の検討経過について | (口頭) 〃 |
| (11) 平成21年度一般会計補正予算について | (資料) 健康づくり課 |

《市立病院》

- | | |
|-------------------|------------|
| (12) 損害賠償請求事件について | (資料) 事 務 課 |
|-------------------|------------|

2. 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○閉 会

第 24 回 厚生常任委員会

H21. 6. 3 (水) 14 時 00 分

第三委員会室

開 会 13:59

委員動静報告

委員長 遅刻～堀田。議長出席。プレス空知、北海道新聞の傍聴を許可する。

1 所管からの報告事項について

委員長 (1)について説明願う。

(1) 滝川市国民健康保険条例の一部を改正する条例

榎木課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (1)については報告済みとする。(2)、(3)について説明願う。

(2) 春のクリーンデイについて

(3) 平成 20 年度ごみ処理状況について

南主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

酒 井 ① 拠点回収実績について 28%減ということでかなり大きく減っているが、この要因について伺う。

② ごみ量は年々減量されているが、今後のごみ量についてどのようにとらえているのか伺う。

南主幹 ① 減っているのは新聞紙で前年度 14 トンほどあったのが今年度は 12.5 トンほどしかなくダンボール、ビンについても減っている。ただ新聞については新聞販売店が回収している動きもあるので、ここに持ってきている量が減っているという認識をしている。集団回収の量も減っているので住民の皆さんがそれぞれで店頭などへの持ち込みなど搬入することが多いのではと思っている。

② ごみの量についてはグラフにもあるように今のところ順調に減ってきているので、このままある程度推移すると考えている。

委員長 他に質疑はあるか。

渡 辺 歌志内のエコバレーの雲行きがあやしいといったことが言われているが、エコバレー行きのごみの量がどうなっているのか伺う。

南主幹 資料 2-3 でグラフと表があるが、エコバレーに入っているのは生ごみを入れているビニールの袋と燃やせるごみ全量、燃やせないごみと粗大ごみの中で破碎して燃やせるものが入っている。資源ごみについてもほんのわずかが袋が入っており、最近滝川市のごみとして 9,000 トンを切るぐらいの量がエコバレーに入っている。

委員長 他に質疑はあるか。

井上委員外議員 ① クリーンデイの関係は担当部局も一生懸命やっております敬意を表したい。農地・水・環境保全協議会で環境美化ということで東滝川のごみ拾いをしたが、農家のほうの河川にはごみの不法投棄がひどかった。去年は軽トラックで 20 台分くらいあったが、1 万円ほどかけて不法投棄をやめるよう看板をつくったのでことは少しよくなった。ごみの中にはテレビやタイヤなどいろいろあった。不法投棄の見回りもしていると思うが、クリーンデイなどで拾った場合の後処理はどうしているのか。捨てるにしてもお金がかかり町内会の負担になるのも困るので実際にどういうふうにしているのか伺う。

南 主 幹	② 雪解け後は高速道路の下などが集中的にひどい。警告看板などの設置などについて要望したら市で対応するのか伺う。
	① テレビなどについてはクリーンデイにかかわらず市に通報いただければ回収している。テレビ、洗濯機、冷蔵庫などは家電リサイクル法のルールにのってテレビの小さいものが1,700円、大きいものが2,700円という形で市が支払って処理している。タイヤについても同様に一時保管して処理している。バッテリーについても回収業者に委託して適正に処理している。
	② 高速道路の下などは日常的にも多いので通常市道のところなどは重点的にパトロールしている。ただ朝回収しても午後には捨てられているような状況である。看板についてはまだストックがあるので連絡をいただければ設置している。積雪地なので冬には一度撤去しなければならないところも出てくるが、つけたり外したり適宜行っている。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし)(2)、(3)については報告済みとする。(4)、(5)について説明願う。
深瀬課長	(4)北興化学公害防止対策協議会の開催について (別紙資料に基づき説明する。)
橋本主査	(5)「たきかわ燃料電池自動車ウィーク」の開催について (別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長 酒 井	説明が終わった。質疑はあるか。
	エコカーなど環境面でこうした啓蒙活動は非常に大事なことと思うが、定員が60名ということでもったいない感じがする。これをきっかけに多くの市民にエコロジーに関心を持っていただき、こうした事業をさらに広げていく必要があると思うが考えを伺う。
橋本主査	試乗会の定員については自動車学校の会場を借りて限られた時間の中でイベントを遂行するということで、あらかじめある程度の枠での定員ということも設定をせざるを得ないような状況である。小学校については東小学校の4年生から6年生までの160名程度ということであるべく多くの方々に参加いただきたいということで広く告知をしているところである。現時点で募集を始めてまだ1週間だが出足が伸び悩んでいる状況なのでこれからPRをどんどん進めていきたいと考えている。
委 員 長 堀	他に質疑はあるか。
橋本主査	試乗は4人乗りということで4人乗れるのか、時間はどのくらいか伺う。
委 員 長	全体の定員が4人で運転手は市の担当者なので3人が最大ということになる。コースは大体1キロから2キロ程度で自動車学校では教習コースを2周程度回るようなことで考えており、所要時間は3分程度を予定している。
窪之内委員外議員	他に質疑はあるか。
	① 北興化学の関係では基準値を超える水銀が検出されたということで、農薬の種類というかどんな毒性を持つ成分なのか。その成分の関係で水銀が検出されることになったのか。コンクリートピットの中にあるので周辺の土壌から水銀が出ているということはどこから漏れてそういう農薬の成分の一部が出ているのか。毒性があると言われている農薬の中身について伺う。
深瀬課長	② 燃料電池の関係で一般道を走るということで仮に事故が起きたとして水素を積んでいても爆発などといった形での問題はないのか伺う。
	① 今回道のほうで交付金事業として出されるのはポップス農薬と呼ばれるも

のに対してで、北興化学についてはその農薬以外に独自の水銀の農薬も同じピットの中に入れている。今回基準値を上回る数値が出されたのは同時に埋められている水銀の部分だが、これまで何年間も周辺水質を調査してすべて基準値以下だったことも含め、実際に掘削してピットをあけてコンクリートの状況がどうなっているかを確認しないとわからない。可能性としては地下水からは出ていないということで、今回調査のために取り出した土から溶け出てくる成分を調査した結果、その部分で水銀が基準値を超えたということから考えて、昭和 47 年にピットに投入するとき仮置きしたものがついていいる可能性もあると考えられる。いずれにしても 2 次調査を行って汚染された範囲の外側まで範囲を確定してすべて無害化处理するという事なので、2 次調査の結果を待ちたいということである。

橋本主査

② 燃料電池自動車の水素に関する安全性についてはかなり気をつけて開発に当たったと聞いている。例えば水素を詰めるタンクについてもいかに安全にたくさん積めるかが課題となっており、情報ではライフル銃で撃っても爆発しないという耐用性の実験も重ねられているということでその辺については十分配慮された設計になっていると聞いている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (4)、(5)については報告済みとする。(6)について説明願う。

(6) エコバレー歌志内の経過について

西村部長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

酒 井

① 社会的通念に欠けたとんでもない話である。滝川市に関連することで伺う。新タッグ計画の中でごみ処理手数料について今年度から議論を始めると示されたが、それとの関連はどうなっているのか伺う。

② 滝川市として中空知衛生施設組合に所属していることもあるが、情報提供はどうなっているのか。滝川市として組合に対して何か要請を行うことはないのか、市民への情報提供をどう考えているのか伺う。

西村部長

① 新タッグ計画でのごみ袋の使用料改定については実務的なもので内部作業をしており、その作業については従前どおり進めているところである。ただ今後のエコバレーの将来性が見えてこないといつの段階でといった時期的なことも見えてこないなのでその辺も状況を見定めながら検討していきたい。

② 中空知衛生施設組合からの情報提供については常時とは言えないが、必要に応じて構成担当課長会議等を開催しながら情報提供に努めていきたい。構成市町から中空知衛生施設組合へ要望等があれば、そういう機会に承って組合としても検討できるものは検討するという事である。

酒 井

市民に対する説明はどうなっているのか再度伺う。

西村部長

今の段階では市民への説明等については料金改定もあわせて説明できるか不透明だが、当初の計画では新タッグ計画に盛り込まれているので 21 年の検討経過、方向性についてまちづくり懇談会等の会場での説明を考えていた。エコバレーの関係については今月か来月早々になるかわからないが、日立の回答を待ってその対応を 3 組合で検討するので、その情報を構成市町に情報を流し各構成市町のほうで住民周知の方法を検討していただくことにしたいと考えている。

酒 井

いずれにしても情報がしっかりと出されることが重要なので、この経過について 6 月 5 日に予定されている組合の事務局長会議や日立からの返事なども随時報

委員長
渡 辺

告していただきたい。

他に質疑はあるか。

赤字になった原因はごみ量を確保できなくなったということで、構成市町にも責任があると市民は思ってしまう。運転資金のこともあるようだが、どんどんごみを処理しなければいけないのに、ごみ受け入れ量を削減するなど市民にとっては全くわからない。市民にわかりやすい資料を出すなどできないのか。原因はごみ量の確保ができなくなったからなのか。日立などの資金問題もあると思うがいかかが。

西村部長

エコバレーの赤字の要因と思われるのは会社の説明でもあったが、通常2次焼却炉であれば900度くらいの温度設定で済んだようだが、1,200度の高温で処理する設定としたために、炉の中の耐火材であるセラミックの破損が発生して温度設定を1,200度から900度に下げて運転したことがある。それと一般可燃ごみは当初計画した量より若干少ないものの一定量が入っているが、見込みが違ったのが処理する予定だった車のシュレッダーダストが集まらなかったことである。シュレッダーダストが順調に集まらなると高温運転ができないということで、高温運転により電気をつくって売る計画で2億5,300万円ほど見込んでいたが売電の効果がなかったということである。シュレッダーダストが極端に少なくなったことでごみ質等の変化があり、それらに伴う設計値が変わること設備に大きな影響を及ぼしていることなどが考えられる。やはり一番大きな赤字の原因としては当初計画どおりのシュレッダーダストを受け入れできなかったことが、施設の問題だけでなく経営状況、市場の流通の変化等の影響も考えられるが、このような事態になった原因と思われる。市民にわかりやすい資料ということだが、エコバレーから出される資料についても事務担当としてかみ砕いて理解するのにかなり時間がかかるので、市民にわかりやすく随時情報提供したいと思うが、市民周知の具体策は持ち合わせていない。

委員長
堀

他に質疑はあるか。

シュレッダーダストの意味をもう少し詳しく教えてほしい。事業計画の中では当然需要を見込んでいたわけで、重要がなかったというのは近隣市町ではないということなのか、全国的にどうなのかについて伺う。

西村部長

エコバレーから説明を受けた範囲でお答えする。一般廃棄物2分の1、シュレッダーダスト2分の1ということでスタートしたように聞いている。シュレッダーダストの関係については車のダッシュボードなどの破碎くずで、2分の1で予定していたのは道内の破碎くずだったが、当初からシュレッダーダストを焼却する焼却炉にも不具合があり計画量が確保できなかったと聞いている。

委員長
窪之内委員外議員

他に質疑はあるか。

① もともとエコバレーは産廃のシュレッダーダストのための焼却炉という形で出発して、そこに一般廃棄物も可能ということで搬入した経過があるわけで、この責任は当初からエコバレー側にあるということがきちんと確認できているのか伺う。

② 契約期間を一方的に破棄した場合の違約金その他について、文書によって明記されているのであれば中身について伺いたい。

③ 今もごみを運んでおり焼却しないで置いてあると思うが、飛散を含めて今行っている処理が地域や住民にとって安全なのか伺う。

④ 新聞報道によると埋め立て残量が滝川の場合はないとのことだったが、そ

れは1次の分で埋め立ての土地は確保しているはずである。埋め立てできるような形にはしていないと思うが、そのために使う土地はあるということを確認したい。また、今埋め立てているほかにもどれぐらいの量を埋め立てることができるのか伺う。

西村部長

① 最初は道内全部のシュレッダーダストを処理する予定だったが、当初から機械がうまく動かなかったことにより別の施設ができたことで処理を依頼するようになり、こちらが正常に動くようになったのでシュレッダーダストを回してくれるよう交渉したが不調に終わったと聞いている。エコバレーとしては営業努力、施設のフル活動に必要な一般ごみの量の確保などということで営業活動をしており、南空知のごみの搬入もできないかということも道などをお願いしていたが、20年中に正式に南空知からは入れられないとの返事をいただいたことも重なり、当初計画していたシュレッダーダスト、一般廃棄物もだめということが重なったと聞いている。

② 違約金等について契約の中には金額等の明示はなかったと思う。たしか契約書では、賠償すべき損害額等が生じた場合には甲乙協議して定めるものとするという条文があり、エコバレーとそれぞれの衛生施設組合との契約書の中であつたわれている。

③ ごみの保管関係については飛散のないような状態にしてエコバレーで堆積している。

南主幹

④ 埋め立ての土地の関係については現在1期目ということで広大な面積で行っているが、2期目のところはただ土地があるだけで造成して埋め立てする場所をつくるということでは、費用についてもごみがどういう状況になっていくかが決まらないうと計画が立てられない。補助金云々についても10年計画でないといただけないということがあるので、今計画をしようという段階だった。

③ エコバレーのごみの保管状況について補足する。野積みではなく、ごみピットに保管しているということである。

窪之内委員外議員

① 明確にエコバレー側が責任があると認めていると理解してよいか伺う。そうであれば2点目の一方的な契約の解除はエコバレー側の責任で解除するわけなのでどれを損害額というのかはわからないし、こういう状況で損害額を決定しても支払われる見込みはないと思う。エコバレーに責任があるということをはっきりさせないと住民説明のときも難しいと思うが、会社側がそう認めているのか伺う。

② 今の1期目の土地のそばにある2期目の土地は、1期目の土地と同じぐらいの面積を確保しているのか。きちんと造成すれば1期目と同じ分量のごみを入れられるぐらいの土地なのか伺う。土地の確保は2期目までの分だったのか確認する。

深瀬課長

② 新しい埋立地の建設の関係について当初は3期分を予定していたが、一部リサイクルの建設用地として使われた部分があるので当面は2期分ということである。ただ一番つくりやすい部分に1期目をつくったので2期目については少し丘のようなところになっており、計画年数は10年というボリュームなのでそれをつくるときの経費等のこともある。そうしたことから実際のごみ処理量の推測、地形をどういうふうにするのかということを考えないと難しいということである。

西村部長

① 責任についてエコバレーは十分感じていると思う。

委員長
井上委員外議員 他に質疑はあるか。
① 日立本体も 7,000 億円の赤字と言われている。エコバレーの会社と話をしても話にならないから親会社に行って話をするというやり方で、社会的責任は感じているとなっているが、実際問題として破綻したときに親会社の責任はあるのか。この話は日立の絶大なる信用力で進めてきた話とも思えるが、法的にどうなっているのか伺う。
② これが行き詰まったときに滝川市としての実損はどうなるのか。
③ 背景として道もついて行っているようだが、政治的な大きな力が働かないと解決できない問題である。道との連携がどうなっているのか伺う。
④ シュレッダーダストで経営が成立するという見通しだったということであれば経営責任はエコバレーに十分あるわけで腑に落ちない。我々も組合も含めて見る目がなかったということにもなってくるので部長が知り得る範囲で説明願う。

西村部長 ① 日立の法的な責任についてだが、契約は 3 衛生施設組合とエコバレーで結ばれている。あくまでも日立グループの子会社としてのエコバレーであり、そこに日立が出資しているということで法的な責任はないと思う。
③ 道は施設の設置許可の権限があるので、施設の安全運転の指導の立場等を考えると、運転状況については随時エコバレーから報告があると思う。どのような手法で解決策を導くかという際には、空知支庁とも協議をさせていただきながら力を借りるところは力を借りるといった方向に進まなければいけないと考えている。
④ シュレッダーダストの見込みが当初どおり入らなかったというのはエコバレーの責任と考えている。

井上委員外議員 ② 滝川市の実損についてだが、報道されているとおりエコバレーの NEDO からの補助金は歌志内市からの間接補助ということで入っていると聞いているので、補助金の返還等についてはないと認識している。

西村部長 NEDO からの補助金ということだが、それはエコバレーが借りたということで地方自治体として歌志内市とかに返還がかかわってくる問題ではないということなのか伺う。

井上委員外議員 間接補助ということで NEDO から歌志内市に一度入り、それを歌志内市がエコバレーに同額出しているということで、仮に補助金の返還があれば請求先は歌志内市になると NEDO に確認したと聞いている。

西村部長 金額はどのくらいになるのか。

井上委員外議員 当初 24 億 2,100 万円入っていると聞いている。ただ建設費補助なので施設の経年等で実際の返還金額についてはわからない。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(6)については報告済みとする。ここで所管入れかえのため休憩する。

休 憩 15 : 13
再 開 15 : 24

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。(7)、(8)について説明願う。
(7)平成 21 年度一般会計補正予算について
(8)滝川市ファミリーサポートセンター条例の制定について

佐々木課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。(7)、(8)とも議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

酒 井	母子家庭自立支援給付金の対象人数について伺う。当初予算 23 万 9,000 円から 54 万円に上がったということで、先ほど上限 10 万円などといった説明があったが、どのように考えているのか伺う。
佐々木課長	自立支援教育訓練給付事業は過去の実績からヘルパー、支給、医療事務等で 5 人を見ていた。母子家庭高等技能訓練促進費事業は 2 年間のうち後半に当たるので当初は見えていなかったが、平成 21 年 2 月の制度改正により通信教育もよくなったことで急遽ゼロだったのを 1 名追加したという状況である。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし) (7)、(8)については報告済みとする。(9)、(10)について説明願う。
高田副主幹	(9)平成 21 年度一般会計補正予算について (別紙資料に基づき説明する。) (10)敬老特別乗車証事業の検討経過について
深村主査	本年 4 月に策定された新滝川市活力再生プランにおいて単独事業の見直しということで敬老特別乗車証事業については幅広く市民の意見をいただきながら見直し方針について定めると記載していたところである。これを受けて本年 5 月に 5 団体、7 名の市民委員の方と有識者の方を交えた敬老特別乗車証事業のあり方検討市民会議を立ち上げ、5 月 25 日に第 1 回の会合を終えたところである。今後は秋口をめどに計 5 回程度の会合を持ち、道内他市町の調査、さらにはアンケート調査等を行い、委員の方の意見をいただきながら最終的には報告書、意見書なりにまとめ、厚生常任委員会で報告させていただきたい。
委 員 長	説明が終わった。(9)は議案関連なので留意願う。質疑はあるか。
副委員長	敬老特別乗車証事業のあり方検討市民会議についてどういう団体と方々なのか教えていただきたい。
深村主査	団体は社協、町連協、老人クラブ連合会、消費者協会、青年会議所である。初回の会議には間に合わなかったが、並行して市民委員の公募も受け付けているところである。学識経験者としては國學院大学北海道短期大学部の先生に協力をお願いをしているところである。
委 員 長	他に質疑はあるか。
窪之内委員外議員	① 補正予算の関係で 4 施設の施設名を教えていただきたい。 ② 交付金の助成単価が平米 9,000 円となっているが、実際の工事はこの単価以内でできるのか伺う。 ③ 敬老特別乗車証事業の関係で公募市民は何名をいつまでに受け付ける予定なのか伺う。
高田副主幹	① グループホーム・カルミア、ともだちの家、土筆、ニチイのほほえみの 4 施設が 275 平米以上となっている。 ② スプリンクラーの整備については、それぞれの施設に応じた工事のやり方をしなければならない。例えば水道管から直結の工事になると本管からどれぐらい入っているのかといった環境がそれぞれで違っている。交付金の範囲内だけでできるというところはない。
深村主査	③ 公募は 2 名を予定しており、1 名は 75 歳未満の方、もう 1 名は 75 歳以上の利用者の方ということで 6 月 12 日までの募集期間で受け付けているところである。先ほど団体の中で老人クラブ連合会と言ったが、老人クラブ連合会の中からも江部乙地区、東滝川地区の役員の方も委員として参画いただいていることを補足させていただく。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (9)、(10)については報告済みとする。(11)について説明願う。

(11) 平成 21 年度一般会計補正予算について

金野課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

窪之内委員外議員 エコーの関係は単費負担で交付税に算入されるということはないのか伺う。

金野課長 従来 5 回分の妊婦健診については交付税で措置されているということで、今回エコーが 3 回から 6 回になるが、妊婦健診は今まで 5 回だったがことしから 9 回、エコーは 3 回だったのでその半分ずつがそれぞれ補助金と交付税となっているので 6 回になっても変わらない。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (11)については報告済みとする。所管入れかえのため休憩する。

休 憩 15 : 42

再 開 15 : 49

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。(12)について説明願う。

(12) 損害賠償請求事件について

東部長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。この事案については総務文教常任委員会でも並行して報告するので、厚生常任委員会としては所管の病院に関する医療過誤についての質疑を受けることとする。質疑はあるか。

渡 辺 ① 期日が大幅経過しているが、小学生だった原告は何歳ぐらいになっているのか伺う。

② 現状としては治癒の段階をどのようにとらえているのか伺う。

③ 訴訟になる前の病院と教育委員会の交渉の具合を説明願う。

東部長 ① ことし高校を卒業された方である。

② 現状は相手側の主張しかわからない。脚長差 2.5 センチということも最近のレントゲンの部分で言っているのではなくかつての部分で言っているので、現状がどういう状態かは当方では掌握できない状態である。調停の中では医学的な部分での議論がほとんどなかったのでそういう部分についても承知している状況にない。

③ 平成 14 年に手術を行い、その後いろいろ支障があるということでお母さんも心配されて当院にも相談に来られた。当院としては状況の説明をしたり、ほかの病院にかかりたいということでレントゲンフィルムの貸し出しについても申し出があった分について借用書に書いていただいて貸し出しするなどの対応をしてきた。またカルテなどのコピーの請求もあったのでそれらについてもすべて提供させていただいてきた。平成 19 年に初めて弁護士の請求の通知があり、その後調停となってきたということである。残念なことだが調停が不調という段階で多分訴訟になるだろうとの予測はしていたということである。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (12)については報告済みとする。

2 第 2 回定例会以降の調査事項について

委員長 別紙のとおりでよいか。(よし)

3 その他について

委員長 事務局から何かあるか。(なし) 委員からはあるか。(なし)

4 次回委員会の日程について

委 員 長

次回委員会は、正副委員長に一任いただくことでよいか。（よし）以上をもって
第24回厚生常任委員会を閉会する。

閉 会 16:03